JA 秋ふ金共発第 69 号
令和 8 年 11 月 2 日

組　合　員　各　位

秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長　小田嶋　契
（公　印　省　略）

共済規程の一部変更について

共済規程の一部変更について、下記のとおり令和 8 年 7 月 30 日第 4 回理事会において議決しましたので、定款第 57 条第 2 項の規定にもとづき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、秋田県知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

記

１．変更内容

自動車損害賠償責任共済について、法令改正への対応を行うとともに、現行実務との整合等を図るため、共済規程の一部を変更する。

２．実施時期

令和９年４月１日

以　上